

これでいいの？ 政務調査費の使い方

7月1日から 千葉県議会議員 H22年度(H22年4月1日～H23年3月31日)の政務調査費
 収支報告が公開されました。千葉県民であればだれでも閲覧ができ、コピーももらえます。
 ((コピーは1枚10円))

政務調査費とは

- 目的：議員がその**職責・職務を果たすため**に行う様々な調査研究活動を支えることを目的として交付されるものである。
- 根拠：地方自治法第100条第14項（議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、その議会における会費又は議員に対し、政務調査費を交付することができる。略）
 千葉県政務調査費の交付等に関する条例
- 議員の職責：公務員として住民全体の奉仕者たるべき責務
 住民の直接選挙によって選出されることから生ずる住民の代表としての責務
 合議体の構成員として議会の機能を遂行する責務
- 議員の職責：自治体の政策形成にかかわる調査・企画・立案を行うこと
 政策形成に必要な情報収集、意向調査、住民との意見交換などの活動を行うこと
 ほか6項目

*、調査研究活動以外の支出は、政務調査費とすることはできません。

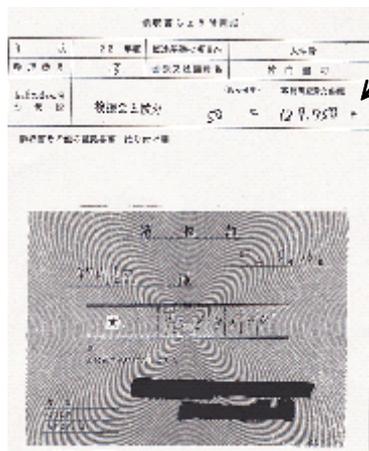
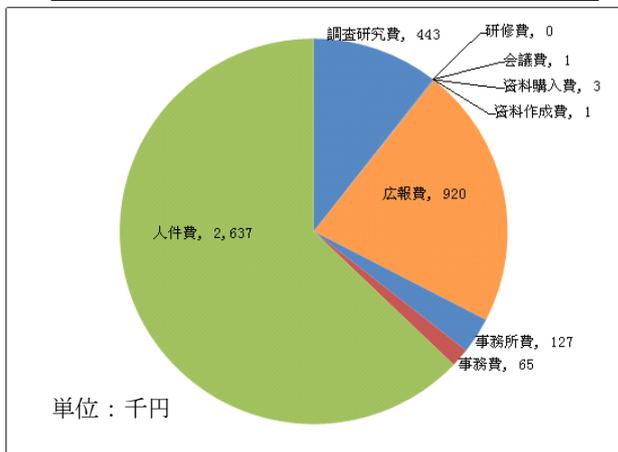
【人件費】こんなに使ってどんな調査研究をしたの？！

調査研究以外の人件費は政務調査費として扱うことはできません。200万円以上の人件費を政務調査費を使っている議員が13人います。その中には、調査研究費が0円の議員が4名います。200万円以上の人件費は何に使ったのでしょうか。

～人件費上位3名のH22年度の政務調査費収支報告（単位：千円）～

	調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	資料作成費	広報費	事務所費	事務費	人件費	確定合計	確定率 (%)
竹内氏	443	0	1	3	1	920	127	65	2,637	4,196	100
石毛氏	127	0	6	129	55	880	0	392	2,612	4,200	100
杉田氏	0	0	0	129	0	1,535	0	227	2,310	4,200	100

1位：竹内圭司（民主党・千葉市緑区）



259,500円 × 50% = 129,750円



2名を正規職員として雇用。後援会と按分として50%を政務調査費として計上。

年 次	22年度	選挙区別の項目名	広報費
選挙区別	15区	会派又は議員名	竹内 圭司
支店のあかひの支部		15区15区 (広報費調査対象)	
		100%	24,151部

3月に選挙用のリーフレットと思われるものが、緑区内でポスティングされていましたが、それ以外にあったのかしら。



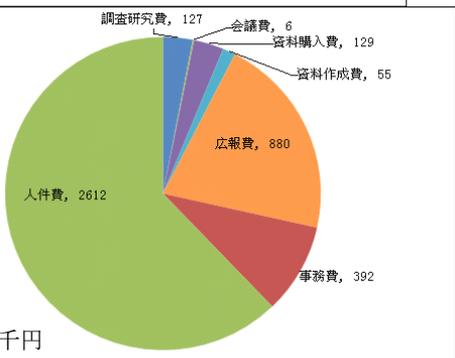
平成23年3月18日
「4年間の県議会のまとめ」印刷代・折り込み代
折り込み：24,151部
事務所に：15,849部



そのほか、カバン、車のリース代、デジタルカメラが後援会との按分で50%が、冷蔵庫、TVなどが自宅・後援会との按分で25%が政務調査費に計上されています。



2位：石毛之行（自民党・銚子市）



単位：千円

年 次	平成23年度	被選挙者の項目名	人 件 費
選挙区別	15区	会派又は議員名	石毛 之行
支店のあかひの支部		15区15区 (広報費調査対象)	
		40%	76,000円

受 取 書	
石毛之行 殿	
取次報酬	金 170,000円
社会保険料・源泉税控除額	金 2,670円
送付手数料	金 1,630円
計	金 174,300円

平成23年4月10日

年 次	平成23年度	被選挙者の項目名	人 件 費
選挙区別	//	会派又は議員名	石毛 之行
支店のあかひの支部		15区15区 (広報費調査対象)	
		50%	105,000円

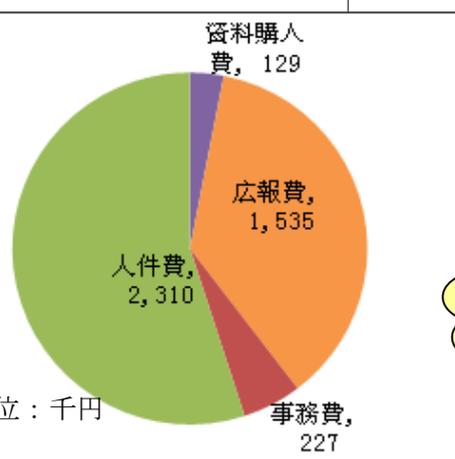
受 取 書	
石毛之行 殿	
取次報酬	金 220,000円
社会保険料・源泉税控除額	金 2,770円
送付手数料	金 1,900円
計	金 224,670円

平成23年4月10日

事務費として、車両整備費を5回（按分率30%）計上。車検と思われる金額、他オイル交換（3回）、フィルター交換（1回）が含まれている。政務調査費として妥当と言えるでしょうか。

A氏は後援会と50%按分、B氏は40%を、さらに両氏に年2回賞与を政務調査費から支給。

3位：杉田守康（民主党・市原市）



単位：千円

政務調査費は、議員がその職責・職務を果たすために行う様々な調査研究活動を支えることを目的として交付されるとありますので、政務調査費が0円、あるいはガソリン代だけなのに何故200万円以上の高額な人件費が必要なのでしょう。

おかしいなあ！！





2氏が杉田建材(株)から出向して政務調査にあたったということで、2回に分けて支給されています(按分率50%)。受け取り側が政務調査にあたった本人でないというのはどうなのかなあ。杉田建材(株)は杉田議員の家族が経営している会社です。杉田建材(株)の業種は、建設・砂礫・砂利採取・一般産業廃棄物・不動産・損保保険等



～そのほか、人件費が200万円以上の議員は、(単位：千円)～

氏名	調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	資料作成費	広報費	事務所費	事務費	人件費	確定額
佐藤正己	0	98	0	39	0	1,055	547	284	2,118	4,200
阿井信也	69	0	0	194	0	633	660	425	2,160	4,141
高松健太郎	2	40	2	77	0	351	828	711	2,190	4,200
谷田部勝男	351	0	14	35	30	90	274	475	2,138	3,407
岡田幸子	53	0	0	3	198	1,846	0	0	2,100	4,200
小松実	67	42	0	3	315	1,672	0	0	2,100	4,200
丸山慎一	53	41	0	3	315	1,672	0	0	2,100	4,200
三輪由美	53	52	0	3	0	2,003	0	0	2,100	4,200
木名瀬捷司	155	0	0	118	0	238	600	681	2,064	3,857

予算・決算をはじめ、詳細は各常任委員会・特別委員会で審議され、そこで採択されたものが本会議で採択され、可否が決まります。各常任委員会、特別委員会を傍聴すれば、どの議員がきちんと調査研究しているかわかります。千葉県では、その委員会は公開されていますが、傍聴するしかありません。しかし、議会は平日開催、仕事や子育て、介護などで傍聴に行きたくても行けない人も多いと思います。

公開されている書類だけでは、本当に政務調査費として妥当なのか、不明瞭な点が多く、整理保管義務のある書類の開示について事務局に質問したところ、「その議員に直接求めてください」とのことでした。一県民が真実を知りたいと思っても、大きな壁を感じました。

大阪府・鳥取県・三重県では、常任委員会の中継がされ、鳥取県では、政務調査費の収支報告書がホームページ上で公開されています。県、議員が真摯にその勤めを果たしているなら、きちんと公開できると思います。日本一を目指すなら、千葉県も先進自治体を見習ってほしいと思います。

現実を知ろう！
怒りの声を
あげよう！

ぜひ、各常任委員会・特別委員会の中継、そして、政務調査費の収支報告書のホームページでの公開を求めています。

